

確 認 事 項

次の案件に関する公告の変更、設計図書に対する質問・回答書及び修正事項等は 1 から 3 のとおりです。

令和 8 年 2 月 20 日

広島県西部総務事務所長 上 平 豪
(広島県西部農林水産事務所東広島農林事業所)

工事名	令和 7 年度 復旧治山事業 山腹工事 N o . 2
入札方式	一般競争入札 (事後審査型)
業種種別	法面処理工事
公告日又は指名通知日	令和 8 年 2 月 9 日
入札日	令和 8 年 3 月 2 日及び令和 8 年 3 月 3 日
開札予定日	令和 8 年 3 月 4 日

1 公告変更 (様式 2)

—

2 設計図書に対する質問・回答書 (様式 3)

—

3 修正事項等 (様式 4)

2 件

修 正 事 項 等

令和8年2月20日

工事名	令和7年度 復旧治山事業 山腹工事 No. 2
入札方式	一般競争入札（事後審査型）
業種種別	法面処理工事
公告日又は指名通知日	令和8年2月9日
入札日	令和8年3月2日及び令和8年3月3日
開札予定日	令和8年3月4日

修 正 前	修 正 後
<p>1件目 公告 2 入札参加資格「(2) 営業所（建設業法第3条第1項）の所在地」の規定において「格付等級B者」となっている。</p> <p>2件目 別記様式第1－2号総合評価落札方式（実績評価1型）落札者決定基準 ① 評価内容及び評価基準の一部が赤字となっている。 ② 自己採点欄の罫線が赤色となっている。 ③ 評価項目「1企業の施工能力(2)過去3年間の工事成績3件の平均点」のうち評価基準「②65点以上85点未満」に係る配点が「6.0」となっている。 ④ 評価項目「2配置予定技術者の能力(3)過去6年間の工事成績3件の平均点」のうち評価基準「②65点以上85点未満」に係る配点が「3.0」となっている。</p>	<p>1件目 公告 2 入札参加資格「(2) 営業所（建設業法第3条第1項）の所在地」の規定において「格付等級B」に修正</p> <p>2件目 別記様式第1－2号総合評価落札方式（実績評価1型）落札者決定基準 ① 評価内容及び評価基準を黒字に修正 ② 自己採点欄の罫線を黒色に修正 ③ 評価項目「1企業の施工能力(2)過去3年間の工事成績3件の平均点」のうち評価基準「②65点以上85点未満」に係る配点を「6.0～0.0」に修正 ④ 評価項目「2配置予定技術者の能力(3)過去6年間の工事成績3件の平均点」のうち評価基準「②65点以上85点未満」に係る配点を「3.0～0.0」に修正。</p>

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号。以下同じ。）第16条の規定により公告する。

入札者は1から5の個別事項ほか別記「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

なお、本件は、広島県の電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、広島県電子入札実施要領（以下「電子要領」という。）に従って行わなければならない（電子要領が特に定める例外の場合を除く。）。

令和8年2月9日

広島県西部総務事務所長 上平 毅

（広島県西部農林水産事務所東広島農林事業所）

1 発注内容等

(1)工事名	令和7年度 復旧治山事業 山腹工事 N o. 2
(2)工事場所	竹原市 新庄町 イカケ
(3)工事概要	山腹工 A = 0. 13 ha 法切工 V = 23 m3 法枠工 A = 1263. 7 m2
(4)工期（予定）	工事着手日から令和8年12月12日まで（約9か月）
(5)予定価格	83,093,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
(6)落札者の決定方法	建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱による低入札価格調査制度対象（変動型調査基準価格適用案件） 総合評価落札方式適用（実績評価1型）（別記「総合評価落札方式に関する事項」による。）
(7)入札保証金	免除（広島県契約規則第14条）
(8)契約保証金	納付（共通事項21）
(9)契約後VE	対象（共通事項18）
(10)資格要件確認書類	総合評価落札方式適用の場合は、総合評価に係る技術資料とともに提出すること（公告3(5)・(8)及び共通事項7）。それ以外の場合は、開札後に提出を求める（公告3(8)及び共通事項7）。
(11)契約担当職員	広島県西部農林水産事務所長 和久井 淳一
(12)電子契約	対象（別記「電子契約に関する事項」による。）
(13)その他	――

2 入札参加資格

共通事項4(2)に掲げる要件のほか、次の要件をすべて満たしていること。

技術要件以外の要件		
(1) 令和7・8年度広島県建設工事等入札参加資格	ア 認定が必要な業種	法面処理工事
	イ 格付等級	A又はB
	ウ 平均工事成績点	――
	エ 災害復旧工事等	――
(2) 営業所（建設業法第3条第1項）の所在地		格付等級A：県内に主たる営業所を有する。 格付等級B：東広島市、竹原市、又は豊田郡大崎上島町に主たる営業所を有する。

(3) 年間平均完成工事高	2 (1)アに定める業種について 1 (5)に掲げる予定価格以上
(4) 特定建設業許可の要否	建設業法施行令第 2 条に定める金額以上を下請契約する場合は、特定建設業許可を必要とする。
(5) 設計業務等の受託者（右欄の者）でないこと又は当該受託者と資本面及び人事面において関係を有さないこと。	国土防災技術株式会社
技 術 要 件	
(6) 元請施工実績	
ア 種類（及び規模）	法面処理工事であるもの。
イ 完成検査	平成 22 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 8 日までの間に完成検査を受けていること。
ウ その他	県内における公共工事等に限る。
(7) 配置予定技術者	
ア 専任配置の要否	請負代金額が建設業法施行令第 27 条第 1 項に定める金額以上となる場合は、専任配置を必要とする。
イ 資格等	建設業法施行令第 2 条に定める金額以上を下請契約する場合は、(1)アの業種について建設業法第 15 条第 2 号イに該当する者（1 級土木施工管理技士等）で監理技術者の資格を有する者、それ以外の場合は、建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに該当する者であること。
ウ 経験	—
エ 建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の適用	認める。ただし、共通事項 6 (1)ア～イに記載の要件をすべて満たすこと。

- (注) 1 (1)イ、ウについては、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、鋼構造物工事についてのものとする。
 2 (2)及び(4)については、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、法面処理工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事についてのものとする。
 3 (3)は(1)の資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。
 4 (5)の資本面及び人事面における関係とは次の場合をいう。
 　・当該受託者の発行済み株式総数の過半数を有する。
 　・代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。
 5 (7)イについては、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事、法面処理工事、鋼橋上部工事である場合は、それぞれ土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事についてのものとする。
 6 (6)及び(7)が特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての実績等である場合は、出資比率 20%以上のものに限る。

3 入札日程等

手續等	期間・期日	場所・方法等
(1)設計図書の閲覧	令和 8 年 2 月 9 日から 令和 8 年 2 月 27 日までの毎日（休日を除く。） 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで	広島県東広島庁舎 5 階 閲覧室 (東広島市西条昭和町 13-10)
(2)設計図書の販売	—	—
(3)設計図書に係る質問	令和 8 年 2 月 9 日から 令和 8 年 2 月 24 日までの毎日（休日を除く。） 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで	広島県西部総務事務所東広島支所経理課（東広島市西条昭和町 13-10）に書面を持参により提出
(4)質問に対する回答書の閲覧	令和 8 年 2 月 27 日までの毎日（休日を除く。） 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで	(1)の場所において閲覧に供する。 広島県電子入札等システムからリンクする入札情報詳細のページにおいても閲覧に供する。
(5)総合評価に係る技術資料の提出	令和 8 年 2 月 9 日から 令和 8 年 3 月 3 日までの毎日（休日を除く。） 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで	書面で封筒に封入して持参、又は電子入札システムにより入札書と同時に提出

		(書面を提出する場合の提出場所は(3)に同じ。)
(6)入札	令和8年3月2日午前9時から 令和8年3月3日午後4時30分まで ※電子要領に規定する書面参加を行う場合は、 令和8年3月2日午後4時30分から 令和8年3月3日午前9時までを除く。	電子入札 (電子要領の規定により書面入札を行う場合の提出場所は(3)に同じ。)
(7)開札	令和8年3月4日午前9時30分	広島県西部総務事務所東広島支所 経理課
(8)資格要件確認書類の提出	(5)に同じ。	総合評価に係る技術資料及び資格要件確認書類を書面で封筒に封入して持参、又は電子入札システムにより入札書と同時に提出（共通事項7） (書面を提出する場合の提出場所は(1)に同じ。)

(注) 休日とは、広島県の休日を定める条例第1条第1項の休日をいう。

4 工事費内訳書（共通事項2）

共通事項2(1)に掲げる、予定価格及び入札金額により県が求める記入内容について記入し、県が定める【様式1】工事費内訳書（表紙）に入札者の商号又は名称、工事名を記入して提出すること。

工事費内訳書（様式）は、広島県の調達情報のホームページからダウンロードできる。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp>

トップページ>様式集

5 問合せ先

(1) 工事等に関する問合せ先

広島県西部農林水産事務所東広島農林事業所林務課（東広島市西条昭和町13-10 電話 082-422-6911
(内線 2580)

(2) 入札手続に関する問合せ先

広島県西部総務事務所東広島支所経理課（東広島市西条昭和町13-10 電話 082-422-6911 (内線 2126~2129)

(3) 契約手続に関する問合せ先

広島県西部総務事務所東広島支所経理課（東広島市西条昭和町13-10 電話 082-422-6911 (内線 2126~2129)
ファクシミリ 082-423-8799
メールアドレス s.jwhkeiri@pref.hiroshima.lg.jp)

総合評価落札方式（実績評価1型）落札者決定基準

商号又は名称：

発注者：広島県西部農林水産事務所東広島農林事業所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	令和7年度 復旧治山事業 山腹工事 N.o. 2						
工事場所	広島県 竹原市 新庄村 イカケ						
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点（入札者）			
1 企業の施工能力	(1) 過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	①当該発注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は国機関（国土交通省中国地方整備局若しくは林野庁近畿中国森林管理局）発注工事の実績あり ②上記以外で公共発注機関の実績あり ③実績なし	2.0 1.0 0.0	<table border="1" style="width: 100px; height: 100px;"> <tr><td style="width: 33px;">各工事成績点</td><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td></tr> </table>	各工事成績点		
	各工事成績点						
	同種・同規模工事：法面処理工事であるもの。	①85点以上 ②65点以上 85点未満 (6.0 × (平均点 - 65) / 20) ③65点未満	6.0 6.0～0.0 0.0				
	(2) 過去3年間の工事成績3件の平均点	①対象工事は当該業種の広島県関係又は国機関（国土交通省中国地方整備局若しくは林野庁近畿中国森林管理局）発注工事に限る					
	※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする						
	(3) 過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり ②優良建設業者表彰の該当あり ③該当なし	2.0 1.0 0.0				
	(4) 登録基幹技能者の配置【選択】	①登録基幹技能者の配置あり ②登録基幹技能者の配置なし					
	登録基幹技能者：登録〇〇基幹技能者						
	(5) 自社施工【選択】	①自社施工あり ②自社施工なし	1.0 0.0				
	対象工種：法面処理工事（法棒工）						
(6) 建設キャリアアップシステムの活用	①就業履歴蓄積率が25%以上 ②建設キャリアアップシステムを活用するが就業履歴蓄積率が25%未満 ③活用しない	1.0 0.5 0.0					
(7) 過去2年間の「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿化活用制度」登録技術の活用実績の有無	①活用実績あり（工事3件以上） ②活用実績あり（工事3件未満） ③活用実績なし	1.0 0.5 0.0					
(8) ICT活用工事の施工実績【選択】	①ICT活用工事の施工実績あり ②簡易型ICT活用工事（中国Light ICT工事を含む）の施工実績あり ③施工実績なし						
	小計	13.0					
2 配置予定技術者の能力	(1) 主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①おり面施工管理技術者 ②2級〇〇〇〇技術者 ③資格なし	1.0 0.0	<table border="1" style="width: 100px; height: 100px;"> <tr><td style="width: 33px;">各工事成績点</td><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td></tr> </table>	各工事成績点		
	各工事成績点						
	(2) 若手又は女性技術者の配置	①監理（主任）技術者 ②現場代理人 ③配置なし	2.0 1.0 0.0				
	(3) 過去6年間の工事成績3件の平均点	①85点以上 ②65点以上 85点未満 (3.0 × (平均点 - 65) / 20) ③65点未満	3.0 3.0～0.0 0.0				
	※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする						
	(4) 過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種工事の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は国機関（国土交通省中国地方整備局若しくは林野庁近畿中国森林管理局）発注工事に限る	2.0				
	(5) 過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職	②他の公共発注機関の実績あり ③実績なし	1.0 0.0				
	(6) 過去2年間の継続教育（CPD）の取組み（建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績）	①40単位以上取得 ②20単位以上40単位未満取得 ③20単位未満取得、単位なし	1.0 0.5 0.0				
	(7) 主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者等の表彰に該当	①優秀技術者の被表彰者に該当 ②若手優秀技術者の被表彰者に該当 ③該当なし	1.0 0.0 0.0				
	(8) ICT活用工事の施工経験【選択】	①主任（監理）技術者としてICT活用工事の施工経験あり ②主任（監理）技術者として簡易型ICT活用工事（中国Light ICT工事を含む）の施工経験あり ③現場代理人としてICT活用工事又は簡易型ICT活用工事（中国Light ICT工事を含む）の施工経験あり ④施工経験なし					
	小計	11.0					
3 地域の精通性	(1) 地域内における主たる営業所の有無	①竹原市内に主たる営業所あり ②東広島市内又は豊田郡大崎上島町内に主たる営業所あり ③上記地域内に主たる営業所なし	1.0 0.5 0.0	<table border="1" style="width: 100px; height: 100px;"> <tr><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td></tr> </table>			
	小計	1.0					
4 地域貢献の実績	(1) 東広島市、竹原市、豊田郡大崎上島町内における過去1年間のボランティア活動の実績の有無（マイロード・システム、ラブリバーアイド認定）	①認定され、活動実績あり ②活動実績なし	1.0 0.0	<table border="1" style="width: 100px; height: 100px;"> <tr><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td></tr> </table>			
(2) 過去4年間の災害復旧工事等の受注実績（土木一式のみ）	①受注件数の合計	1.0					
5 施工体制評価	(1) 調査基準価格以上に応札	①該当あり ②該当なし	5.0 0.0	<table border="1" style="width: 100px; height: 100px;"> <tr><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td></tr> </table>			
	小計	5.0					
6 指名除外の状況	(1) 過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり ②該当なし	-1.0 0.0	<table border="1" style="width: 100px; height: 100px;"> <tr><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td><td style="width: 33px;"></td></tr> </table>			
	小計	0.0					
	合計	31.0					
標準点（基礎点）	100点						
加算点	（価格以外の評価点の合計を60点換算）						
技術評価点	標準点（基礎点）+加算点						
評価値	（技術評価点×入札価格（千円））×1,000						